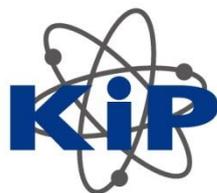


平成 2 5 年 度

事業計画書

(平成 2 5 年 4 月 1 日～平成 2 6 年 3 月 3 1 日)



公益財団法人

神奈川産業振興センター

■	はじめに.....	1
■	平成 25 年度事業計画概要.....	2
■	事業構成.....	4
■	事業体系.....	5
■	予算概要.....	6
■	事業内容.....	7
I	最適な支援への誘導.....	7
1	相 談.....	7
2	情報提供.....	8
3	調査・分析.....	10
II	企業ニーズに対応した支援事業の展開.....	11
1	経営安定・経営革新支援.....	11
2	創業促進・事業拡大支援.....	12
3	販路開拓支援.....	16
4	資金支援.....	20
5	国際化支援.....	25
6	人材育成支援.....	28
III	支援機関との連携・協働の推進.....	29
1	地域連携.....	29
2	全国連携.....	30
IV	K I P の活動を支える事業の展開.....	31
1	センタービル運営・管理.....	31
2	工業見本市等イベント開催事業.....	32
3	円滑な組織運営.....	33
4	職員の能力開発.....	34
5	会員組織運営.....	34
V	その他の事業.....	36
1	企業再生支援.....	36
2	かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップ・オフィス（GPO）運営事業.....	37

■ はじめに

- 昨年、我が国経済は、夏までは復興需要等を背景として緩やかに回復していたが、以降は、世界景気の減速等を背景として景気は後退局面に入った。
- 厳しい経済状況が続く中、年末には衆議院選挙の結果、新たな政権が誕生し、これまでの過度な円高の動きが修正されつつあり、景気回復への期待を先取りする形で株価も回復し始めている。2月の内閣府 月例経済報告でも、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される、としている。
- 神奈川県においても、2月15日に公表された日本銀行横浜支店の「神奈川県金融経済概況（1月分）」によると、神奈川県の景気は、下げ止まりつつあるとしており、企業部門では生産は下げ止まり、輸出は引き続き減少しているものの、そのペースは緩やかになってきている、としている。
- 景気回復の兆しが出てきた中、KIPでは、平成25年度、これまで以上にきめ細かな中小企業支援を展開すべく、24年度から取り組んでいる「職員による中小企業の現場訪問」を更に徹底し、その企業に合った、1社1社のオーダーメイド支援を実践していくこととする。
- そして、昨年、12月に新たに開設したKIP Facebookの内容の充実や2月にリニューアルしたKIPホームページによる、中小企業に役立つ支援施策等の情報提供にも力を入れ（動画配信などもスタート）、1社でも多くの企業の方にKIPを知ってもらい、また、KIPをご活用いただけるよう、努めていきたい。
- また、「国際化支援事業(FS作成支援)」、「事業承継円滑化推進事業」、「経営力向上のための情報化推進事業」の3事業を新たに重点事業として位置づけて取り組む。
3事業の概要は以下のとおり。

1 国際化支援事業(FS作成支援)

国際化支援の新たな取り組みとして、海外拠点づくりの支援を実施する。海外進出を具体的に検討している企業に対し、その実現可能性や必要な予算を数値で把握する方法などについて解説する海外進出計画(FS)作成に関する研修を開催し、研修後には個別相談に対応し、個々の企業の実情に応じたアドバイスを実施し、精度の高いFS作成を支援していく。

2 事業承継円滑化推進事業

近年、中小企業の経営者の高齢化が進展する一方で、親族による事業の承継が減少しており、中小企業の廃業の増加による雇用や技術の喪失が懸念されている。このため、中小企業の事業承継を支援して、地域経済の活性化を図っていく。

3 経営力向上のための情報化推進事業

スマートフォン、タブレットといった携帯端末や、クラウドコンピューティング、SNS(Social Network Service)の普及など、企業を取り巻くIT環境が大きく変わりつつある中、中小企業のITに関するコンテンツ、ソフト、ハード等の導入等について、専門家派遣による支援等を実施する。

■ 平成 25 年度事業計画概要

1 相談

KIP では、年間 5,000 件を超える中小企業者等からの相談に応じているが、利用者の更なる利便性向上を図るため、Web 相談室の充実により、多くの中小企業者等の相談に対応し、経営課題解決を図っていくこととする。また、中小企業金融円滑化法の期限（平成 25 年 3 月 31 日）到来を受け、2 月 1 日から、中小企業の皆様向けに「金融円滑化法特別相談窓口」を開設している。同法終了後の 4 月以降も経営改善や資金繰りの相談を行うとともに、中小企業経営力強化支援法に基づき認定された「経営革新等支援機関」として、事業計画・経営改善計画の策定支援に取り組んでいく。

2 情報提供

昨年 12 月に財団の Facebook ページを開設し、2 月には KIP ホームページのリニューアルを行った。Facebook の本格的な運用により、新たな利用者の促進を図っていく。そして、ホームページにおいては、動画など新たなコンテンツの活用により、KIP の PR に努めていく。

3 経営安定・経営革新支援

中小企業経営者の高齢化の進展や親族内承継の減少など、雇用や技術の喪失が懸念される中小企業の事業承継を円滑に進めるため、「事業承継円滑化推進事業」を新たに実施する。また、専門家の派遣により、中小企業者等が抱えている様々な経営課題の解決を支援する「経営アドバイザー派遣」については、企業からの支援ニーズが高いため、運用の工夫により 15 社増の 75 社程度に拡大して行いたい。

4 創業促進・事業拡大支援

より多くの起業家の輩出と事業成功の可能性を高めることを目的に、昨年度から開始した「ドリカム・サロン（創業予備軍、起業間もないベンチャー企業のためのセミナー&交流イベント）」の開催回数を増やすとともに、イベント内容の充実・強化を図る。

また、新分野進出などに挑戦する企業等に対しては、事業の継続的支援を前提に企業と企業経営やプロジェクト運営に精通した専門家並びに KIP 職員とが二人三脚による、支援を展開していくこととする。

5 販路開拓支援

中小企業者等に新たな取引の機会を提供する受・発注商談会を 6 回開催する（24 年度は 4 回開催）など、中小企業者等の販路開拓支援に一層力を入れていくこととする。

取引あっせんを効率的・効果的に実施するために設けた受・発注企業データベースの登録内容を常に最新のものにするため、24 年度から始めた現地調査を含めた登録企業の実態調査等を引き続き実施していく。

6 資金支援

県内小規模企業者の創業及び経営基盤の強化のための設備投資を資金面から支援する。また、設備貸与及び設備資金貸付制度の利用企業訪問を徹底し、経営全般に関する助言等のフォローアップを積極的に行うことで、本制度の再利用を確保するとともに、関係機関とも連携しながら新規利用企業の掘り起こしを行い、併せて KIP 事業の利用促進にも努める。

7 国際化支援

海外市場における販路開拓を強化するため、具体的な商談成立を目指した海外企業と県内中小企業者等のビジネスマッチング（現地商談会）を実施する。海外展示会については、毎年出展しているサブコンタイランド、大連の他に、新たに上海で開催される展示商談会への出展を予定している。

また、海外拠点づくりを支援するために集合研修や専門家派遣による「海外進出計画作成（FS）支援」を新たに実施する。

更に、中小企業者等の国際競争力の向上を図るため、中小企業者等に対して、外国特許出願に関する支援にも取り組んでいく予定である。

その他、民間企業にて海外事業に携わっていた専門の貿易投資相談員を 1 名配置し、県内中小企業者等の海外展開に関する相談に対応する。

8 人材育成支援

昨今、スマートフォン、タブレットといった携帯端末やクラウドコンピューティング、SNS の普及など、IT 環境が大きく変わりつつある中、IT コンテンツ等の活用により中小企業者等の経営力の向上が図られるよう、「経営力向上のための情報化推進事業」を新たに実施する。

9 工業見本市等イベント開催事業

「テクノトランスファー in かわさき 2013」は 7 月 10 日（水）～12 日（金）の 3 日間、かながわサイエンスパークで、「テクニカルショウヨコハマ 2014」は、2 月 5 日（水）～7 日（金）の 3 日間、パシフィコ横浜で開催を予定している。両展示会においては、引き続き出展者のビジネスチャンス拡大及び来場者増加に向けて、展示会の魅力向上に努めていく。

10 センタービル運営・管理

KIP が実施する中小企業支援を財源面で支えるため、引き続き神奈川中小企業センタービルの適切な運営に努める。

■ 事業構成

1 公益目的事業

公1-[経営相談・助言事業]

県内中小企業者等が抱える様々な経営課題の解決を支援するため相談を受け、その内容を分析して解決に向けた助言・指導を行うとともに最適な支援へ誘導する。

公2-[情報収集・分析・提供事業]

KIPをはじめとする中小企業支援機関の支援に関する情報や中小企業の経営に影響を与える経済情報などを、情報誌やホームページなどを活用して県内中小企業者等に提供するほか、県内中小企業の景況などに関する調査・分析を行う。

公3-[経営安定・経営改善支援事業]

県内中小企業者等の既存事業の実施に関する様々な課題について、それぞれの課題に応じた支援メニューを用意し、その解決に向けた助言・指導等を行う。

公4-[新規創業・新分野進出促進支援事業]

新規創業をめざす個人や第二創業・新分野進出に取り組む県内中小企業者などのビジネスプランを評価し、その実現に向けて継続的に総合的な支援を行う。

公5-[人材育成事業]

厳しい経営環境の中で経営改善や経営革新に取り組む県内中小企業の人材育成を図るため、「生産現場のカイゼン」や「情報化の推進」に関する実践的な研修やセミナーを実施する。

2 収益事業等

(1) 収益事業

収1-[ビル運営事業]

公益目的事業を支える財源を確保するため、神奈川中小企業センタービルの適切な管理・運営を行う。

収2-[工業見本市等イベント開催事業]

県内中小企業者などの企業PR・新規取引先開拓の場となる工業見本市・先端技術見本市などを主催するほか、主に中小企業者を対象に経済動向・企業経営などに関する有料シンポジウム・セミナーなどを開催する。

収3-[受託事業]

国・県などから、県内中小企業者を対象とする支援事業や県内経済の現状等の調査・分析などを受託し実施する。

(2) その他の事業

他 1- [事業基盤整備事業]

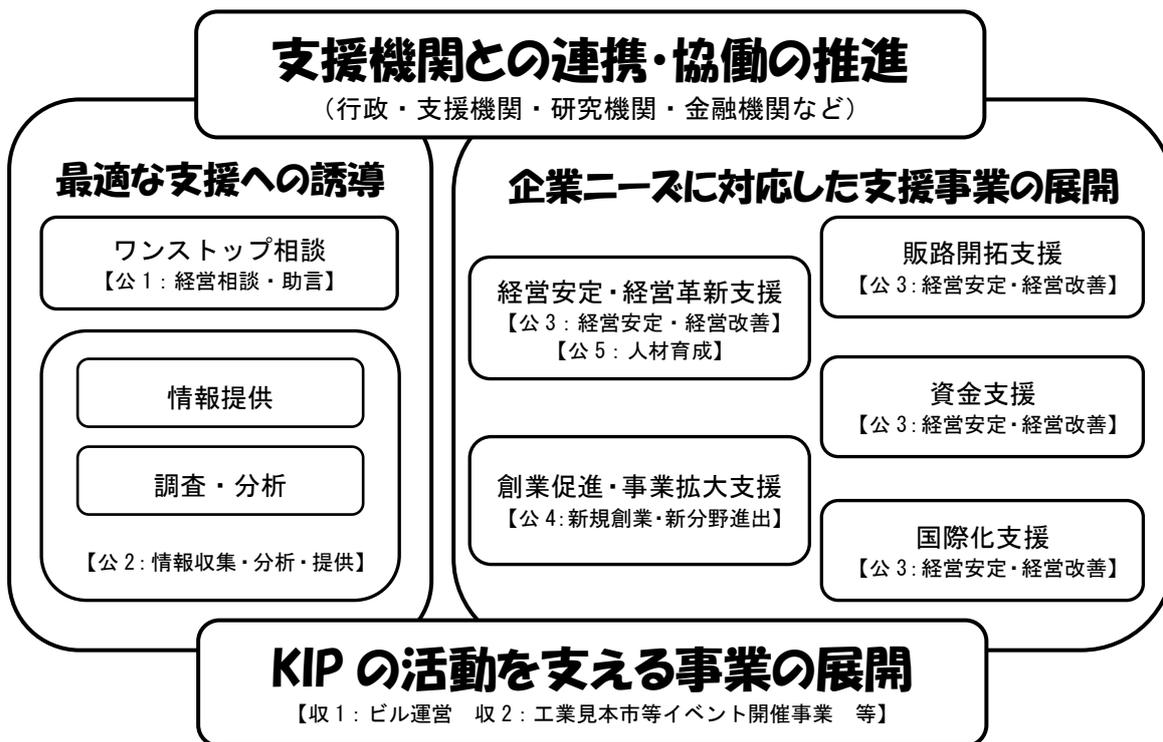
円滑な事業活動を支える組織体制の確立、設備機器・情報インフラなどの事業基盤の整備及び職員の能力開発に取り組む。

他 2- [会員組織運営]

KIP 会会員をはじめとする県内中小企業の経営層に、「経済」、「経営」、「政治」等に関する最新情報を提供するトップセミナーや、中小企業の課題解決等に繋がる実践的で実効性の高い知識の習得をめざす勉強会を開催する KIP 会活動を支援する。

■ 事業体系

《事業体系図》



■ 予算概要

平成 25 年度の事業予算は以下のとおり。

施 策 名		支 援 機 能 名	25 年度予算 (単位：千円)	公益認定に おける区分
I	最適な支援への誘導	1 相 談	8,106	公 1
		2 情報提供	8,263	公 2
		3 調査・分析	2,649	公 2
小 計			19,018	—
II	企業ニーズに対応した支援事業の展開	1 経営安定・経営革新支援	15,232	公 3
		2 創業促進・事業拡大支援	28,695	公 4
		3 販路開拓支援	39,057	公 3
		4 資金支援	132,796,046	公 3
		設備導入等の効果的支援	(2,787,761)	
		県制度融資の促進、資金調達・管理	(129,994,420)	
		5 国際化支援	26,552	公 3
6 人材育成支援	22,968	公 5		
小 計			132,928,550	—
III	支援機関との連携・協働の推進	1 地域連携	96	他 1
		2 全国連携	157	他 1
小 計			253	—
IV	K I Pの活動を支える事業の展開	1 センタービル運営・管理	392,614	収 1
		2 工業見本市等イベント開催事業	76,520	収 2
		3 円滑な組織運営	446,944	他 1
		4 職員の能力開発	474	他 1
		5 会員組織運営	5,000	他 2
小 計			921,552	—
V	その他の事業	1 企業再生支援	160,472	収 3
		2 かながわ・グローバルビジネス・ パートナーシップ・オフィス (GPO) 運営事業	400	収 3
小 計			160,872	—
合 計			134,030,245	—
「設備導入等の効果的支援」及び「県制度融資の促進、資金調達・管理」を除いた合計			1,248,064	—

■ 事業内容

I 最適な支援への誘導		19,018千円
1 相 談（経営総合相談室）		8,106千円
(1) ワンストップ総合相談の実施		8,106千円
〔事業目的〕		
KIP 職員及び専門相談員による窓口相談（経営、金融、貿易・投資（海外進出）、技術、創業、取引・販路、法律、知財、IT）を行うことにより、県内中小企業者等の様々な経営課題等の解決を図る。		
なお、KIP 内で解決できない課題については、関係各支援機関や金融機関等との連携により解決に導く。		
〔実施内容〕		
ア 窓口相談		8,106千円
窓口や電話等での中小企業者等の経営に関する様々な相談に対し、KIP 職員や中小企業診断士、税理士、弁護士等の専門相談員が情報提供や助言を行う。		
(ア) 通常相談		
・ 相談員：KIP 職員		
・ 相談日：毎日		
(イ) 専門相談		
・ 相談員：中小企業診断士や税理士、弁護士等の外部専門家		
・ 相談日：相談内容により曜日指定（法律相談は週1日・事前予約が必要）		
イ 現場相談		
現場での相談・アドバイス等が必要な場合に、事務所・事業所、店舗等で助言等を行う。		
ウ 支援機関との連携による相談		
(ア) 県産業技術センターとの連携		
・ KIP と県産業技術センターそれぞれに「経営・技術総合相談センター」を設置し、中小企業者等の技術面と経営面に関連する課題について一体的に相談に応じる。		
・ 中小企業者等からの求めに応じ、KIP 職員と県産業技術センター職員が現場に向き、経営と技術に関する課題に対して、適切な助言と情報提供を実施する。		

(イ) その他支援機関との連携

日本経営士会神奈川経営支援センター、神奈川県信用保証協会及び横浜信用金庫等と連携して窓口相談を実施する。

エ 下請かけこみ寺の開設

下請取引適正化のために、「下請かけこみ寺」を開設し、下請取引に関する苦情・紛争相談に対応するとともに、必要に応じて弁護士により、その解決や未然防止のためのアドバイスを実施する。

また、関係機関との連携により取引適正化講習会を開催する。

オ Web 相談室の運営

KIP が受けた相談のうち、多くの中小企業者等に共通する課題について相談内容及びそれらに対する回答等を掲載する Web 相談室の円滑な運営と機能の充実を図る。

(2) 相談機能の充実・強化

[事業目的]

相談担当者のスキルアップに取り組む。

[実施内容]

- ・ 県内中小企業の経営課題の傾向を把握し、中小企業支援メニューの改善などに活用する。
- ・ 相談担当者が定期的に情報交換・相談事例の検討を行うことにより、相談に対する対応力の向上・相談担当職員のスキルアップを図る。

2 情報提供（経営企画室、事業化支援課） **8,263千円**

(1) 中小企業の経営に関連する情報の受発信（経営企画室） **7,310千円**

[事業目的]

KIP の支援事業に関する情報や中小企業の経営に影響を与える経済情報などを、情報誌やホームページなどを活用して、県内中小企業者等に提供する。

[実施内容]

ア 情報誌「中小企業サポートかながわ」の発行 **5,782千円**

KIP の実施事業、県・国等の商工労働施策・支援事業、中小企業者等の関心が高い情報等を“読みやすく・わかりやすく”提供することにより、中小企業者等の適時適切な経営判断に資するとともに、KIP 等の支援事業の利用促進を図る。

なお、掲載内容は、ホームページにも掲載する。

- ・ 発行回数：年 12 回（原則毎月 10 日発行）
- ・ 発行部数：6,000 部／月

イ インターネットによる情報受発信

1,528千円

(ア) ホームページの運営

a 情報提供

KIP に関する情報をより多くの中小企業者等に提供することにより、支援サービスの活用を促進するため、ホームページ、Facebook を活用して“わかりやすく”“利用者の役に立つ”最新の情報を発信する。

(イ) メールマガジンの配信

KIP に関する情報や行政、支援機関等の情報を適時適切に提供するため、Eメールによるメールマガジンを配信する。

a KIP メールマガジン

- ・ 発行回数：年 12 回（原則毎月 1 日配信）
- ・ 配信先：受信希望者（登録者）等
- ・ 登録数：2,031 件（25 年 2 月末現在）

b ビジネス／イベント情報 from KIP

- ・ 発行回数：随時
- ・ 配信先：KIP のイベント・セミナー参加者等
- ・ 登録数：17,663 件（25 年 2 月末現在）

(2) K-POT による情報受発信（経営企画室）

213千円

〔事業目的〕

県内を中心とする中小企業支援機関等が実施する支援事業の活用を促進するため、それらの機関等が発信する最新情報を集約し、一元的に提供するポータルサイト K-POT（かながわ中小企業ビジネス支援サイト）を運営する。

〔実施内容〕

支援機関が発信する支援事業やイベント情報等を集約して、県内中小企業者等に提供する。

<特色>

- ・ 県内及び近隣都県の支援機関等にID・パスワードを発行。それらの機関等がそれぞれの情報を直接掲載
- ・ 情報を分野別（金融、技術、人材、創業、経営等）、地域別に掲載
- ・ 掲載された情報を、その日のうちにメールで配信（すっ飛びメール）

- (3) 説明会等による情報発信・情報交換（事業化支援課） 740千円
ア 中小企業技術革新（SBIR）制度の活用促進 740千円

〔事業目的〕

中小企業に国の研究開発補助金等（SBIR 制度）に関する情報を提供するため、民間専門機関に委託し、情報提供を行うとともに、助成金の申請に関する助言を行う。

〔実施内容〕

- ・ 説明、相談会の開催：年3回程度
- ・ 手引書の作成
- ・ ホームページの開設、メールマガジンの発行

3 調査・分析（経営企画室） 2,649千円

〔事業目的〕

県内中小企業の景気動向等を把握するための「中小企業景気動向調査」を実施し、調査結果を効率的な中小企業支援の実施に活用する。また、情報誌等を通じて公表することにより、中小企業等の経営判断の参考としていただく。

なお、急激な経営環境の変化等が発生した場合は、中小企業に及ぼす影響等を把握するために必要に応じ「緊急中小企業経営実態調査」を実施する。

〔実施内容〕

(1) 中小企業景気動向調査 2,649千円

- ・ 調査回数：年4回（四半期ごと）
- ・ 調査対象：製造業、建設業、卸売業、小売業、飲食店、サービス業 計2,000社
- ・ 調査方法：郵送によるアンケート調査
- ・ 調査項目：現在及び今後の業況判断、今期の経営状況、前期の経営実績

(2) 緊急中小企業経営実態調査

- ・ 調査回数：随時
- ・ 調査対象：テーマに応じてサンプルを抽出
- ・ 調査方法：郵送によるアンケート調査
- ・ 調査項目：発生した事象に応じたテーマ及び項目

Ⅱ 企業ニーズに対応した支援事業の展開	132,928,550千円
----------------------------	----------------------

1 経営安定・経営革新支援（経営改善支援課） 15,232千円

(1) 経営革新支援 13,562千円

ア 経営アドバイザーの派遣

〔事業目的〕

中小企業者等が抱えている様々な経営課題の解決を支援するため、その課題解決に最適な専門家を経営アドバイザーとして派遣し、適切な診断・助言を行う。

〔実施内容〕

申込企業等の希望又は KIP が選定した適切な専門家を派遣し、経営課題などの解決に向けたアドバイスを行う。

- ・ 派遣対象者：経営の革新や改善に取り組む中小企業、団体、NPO 等
- ・ 派遣件数：75 件程度
- ・ 派遣回数：企業、NPO 等は 1 件当たり 8 回、中小企業者で構成された団体等は 20 回を限度に派遣
- ・ 派遣費用：有料

※1 回あたり初年度は 10,500 円、2 年目以降は 15,750 円を企業が自己負担

(2) 経営安定支援

ア 地域密着型産業強化事業の実施 400千円

〔事業目的〕

地域における商業機能の低下が懸念される一方、介護や子育てなどの生活支援サービスの充実や、様々な社会的課題に対して、ビジネスの手法で解決を図るソーシャルビジネスの拡大が期待されている。

このような状況を踏まえて、地域に密着した産業活動を強化するため、当該活動に取り組む事業者に対し、専門家を派遣し取組の支援を行う。

〔実施内容〕

地域に密着した産業活動の強化に役立つ新たな事業に取り組む事業者に対し、取組内容に応じた専門家を派遣し、事業の実施や問題点の解決に向けたアドバイスを行う。

- ・ 派遣対象者：地域に密着した産業活動の強化に役立つ事業に取り組む中小企業、団体、NPO 等
- ・ 派遣件数：5 件程度
- ・ 派遣回数：1 件当たり 3 回を限度に派遣

【新規】

(3) 事業承継円滑化推進事業の実施

1,270千円

〔事業目的〕

中小企業経営者の高齢化の進展や親族内承継の減少など、雇用や技術の喪失が懸念される中小企業の事業承継を円滑に進めるため、事業承継に関する知識やノウハウの提供及び個別企業支援を行う。

〔実施内容〕

ア 事業承継周知セミナー等の開催

事業承継の必要性に関する普及啓発や計画作成手法の習得など、事業承継のステップに応じた内容のセミナーを開催する。

- ・ 事業承継周知セミナー
- ・ 事業承継計画策定支援セミナー
- ・ 後継者育成セミナー

イ 事業承継問題を抱える県内中小企業の状況把握と個別企業支援の実施

県内金融機関、商工会・商工会議所、税理士会等と連携し、事業承継に関する課題を抱えている県内中小企業の現状を把握し、収集した情報をもとに、課題整理や課題解決に向けた合意形成を図る等の個別企業支援を実施するとともに、企業データベースを作成し、中長期でのマッチング支援を目指す。

2 創業促進・事業拡大支援（事業化支援課）

28,695千円

(1) イノベーション促進支援（事業化支援課）

18,848千円

〔事業目的〕

第二創業（新分野進出・事業転換など）に挑戦する企業等のビジネスを着実に事業化に結びつけるため、ビジネスプランを評価し、その内容や事業化の段階に応じた最適な支援を行う。また他の支援機関からの要望に応じてビジネスプランの評価も実施する。

〔実施体制〕

第二創業（新分野進出・事業転換など）を継続的・集中的に支援するにあたり、効率的かつ効果的な事業実施をリードするため企業経営やプロジェクト運営などに精通した「ゼネラルマネージャー」（1名）、「マネージャー」（4名）を配置する。

〔実施内容〕

ア 創業・新分野進出相談

業種・業態を問わず、「創業」「新分野進出」に関する相談を受け、KIP 職員や支援経験やそのノウハウが豊富なマネージャーが内容を確認し適切に対応する。

相談員：原則としてKIP 職員もしくはマネージャー等。

対応： ビジネスプランがない場合＝事業目的・事業内容の確認、課題整理など
ビジネスプランがある場合＝内容の確認、簡易評価、改善指導など

イ 支援の流れ

▶ ビジネスプランの評価

<1次評価>

マネージャーと KIP 職員が提出されたビジネスプランを評価する。

評価者： マネージャー及び KIP 職員

対応： 一定水準に達しているもの＝ビジネスプラン評価委員会の評価へ
一定水準に達していないもの＝ビジネスプラン評価委員会の助言にもと
づきプランのブラッシュアップを支援

<2次評価>

ビジネスプラン評価委員会で評価。

- ・ 評価者 ビジネスプラン評価委員会

・ 構成：外部評価委員 10 名以内
・ 開催回数：年 10 回程度
・ 職務：ビジネスプランの評価
支援プランの評価
支援プランの進行管理及び効果の評価

- ・ 対応 4 区分に評価

E：KIP ハンズオンとして徹底的に支援

A：コンソーシアム事業等の支援スキームで長期・重点的に支援

B：個別課題解決のために外部専門家を派遣

C：プランのブラッシュアップもしくは断念を助言

▶ 支援プランの策定（支援のためのプロジェクトチームの編成）

マネージャーが支援対象企業の経営者・担当者等と議論し、支援対象事業だけでなく、企業全体の健全経営の維持を前提に支援プランを策定。

- ・ 調整者： マネージャー

- ・ 対応： 支援対象企業の経営者・担当者等と調整し、合意の下に支援プランを策定。

※必要に応じ、支援プラン推進のためのプロジェクトチームを編成

▶ 具体的支援スキーム

支援対象事業の内容に即した外部専門家（事業化促進アドバイザー）を配置し、支援対象企業と合意した支援プランを推進する。

また、A 評価以上のうち、特に事業可能性が高いプランについては、必要に応じ
て研究開発調査やマーケティング調査を支援対象企業に委託（委託費 100 万円以内）
することができる。

ウ 取組事業等プレゼン会の開催

「新しい分野の事業に取り組んでいるがうまくいかない方」「事業転換を進めているが満足いく成果が得られていない方」など、「新分野進出」に挑戦しているものの、なかなか思い通りの進捗が見られず、悩まれている経営者を対象に、それぞれの事業の課題などをビジネス評価委員会で発表していただき、委員が第三者の目から厳しい指摘や適切なアドバイスを行う「取組事業等プレゼン会」を開催する。

- ・ 開催時期 6月、9月、12月、3月（予定）

(2) 創業支援（事業化支援課） 4,647千円

ア 連携支援強化・支援事業 3,622千円

〔事業目的〕

新規創業を準備している者（創業予備軍）の創業促進や創業後、あるいは新事業進出後5年以内のベンチャー企業等の経営基盤の確立を支援するため、起業時に必要な知識の提供、交流を促進する情報交流サロンを開催する。また、神奈川中小企業センタービル内に創業・事業化の段階に応じた小規模なオフィススペースを設け、適宜マネージャー及びKIP職員が適切なアドバイスを行う。

〔実施内容〕

(ア) ドリカム・サロン

創業予備軍、起業間もないベンチャー企業を対象に、創業のイロハや事業化の可能性を高めるマーケットインのビジネスモデル策定、企業ネットワークづくりなどのノウハウや機会を提供するとともに、成功起業家を講師に迎え、サロン参加者の事業成功への意欲喚起を図る。サロン開催時にドリカムスペースはじめ、インキュベートルーム等への入居を促進する。

- ・ 開催回数 隔月、年6回程度

(イ) ドリカムスペース

創業・新事業進出の準備段階から支援するため、「ドリカムスペース」を設置。

- ・ 利用期間：原則3カ月
- ・ 入居者の選定：随時入居者を募集し、入居審査会を開催し選定する。
- ・ 支援内容：担当マネージャーが創業に向けてビジネスプランの策定・ブラッシュアップなどの支援を行う。

(ウ) シェアードオフィス

- ・ 入居期間：1年以内
- ・ 入居者の選定：随時入居者を募集。入居希望者と面接（入居者検討会）し、入居の可否を決定。
- ・ 支援内容：担当マネージャーが創業に向けてビジネスプランの策定・ブラッシュアップなどの支援を行う。

(E) インキュベートルーム

- ・ 入居期間：3年間
- ・ 入居者の選定：随時入居者を募集。入居希望者と面接（「入居者検討会」）し、入居の可否を決定。
※このほか、有望な企業の入居を促進するため「インキュベートルーム入居者選定オーディション」を年1回程度開催し、一定の水準にある企業については、入居条件を優遇するとともに徹底的な支援を行う。
- ・ 支援内容：担当マネージャーが経営面や資金調達、販路開拓等のコンサルティングや情報提供などを行う。

イ ビジネスインキュベーション（BI）連携強化・インキュベート力強化事業

1,025千円

〔事業目的〕

KIP がインキュベート機能を持つと認定した機関のインキュベーションマネージャー（IM）の資質向上などによりインキュベート力の向上を図るため、県内 BI と連携した活動を行う。

〔実施内容〕

- ・ 「かながわ BI コンソーシアム」の設置・運営
神奈川県が認めたインキュベート施設が抱える共通の課題を解決するため連携した活動を行う。
- ・ 「IM スキルアップ研修」の設置・運営
インキュベーションマネージャー（IM）の資質向上を図るため先進事例調査やグループディスカッションなどを行う。

(3) 事業拡大支援（事業化支援課）

5,200千円

ア ビジネスオーディションの開催

〔事業目的〕

中小企業の新分野進出・事業転換の促進により県内産業の活性化を図るため、新たに取り組もうとする事業に関するプラン・アイデアを募集・評価し、優秀なものについて発表の機会、ビジネスパートナーとの出会いの場を提供する。

また、実行委員会構成団体が、応募プラン・アイデアのブラッシュアップや応募者が抱える課題の解決に向けたアドバイスを行うとともに、フォローアップを強化するなどして、応募者の夢の実現を応援する。

※ 平成 24 年度までの応募者に対するフォローアップも積極的に推進する。

〔実施内容〕

- ・ 実施主体：KIP、県及びかながわビジネスオーデイション実行委員会※
実行委員会構成団体
KIP、神奈川県、一般社団法人神奈川ニュービジネス協議会、
公益財団法人起業家支援財団、株式会社ケイエスピー、
一般財団法人日本起業家協会
- ・ 募集時期：5、6月（予定）
- ・ 開催時期：2月
（「テクニカルショウヨコハマ 2014」と同時開催）
- ・ 開催場所：パシフィコ横浜会議センター

3 販路開拓支援（事業課、事業化支援課、取引振興課） 39,057千円

(1) 取引あっせん（取引振興課） 22,819千円

〔事業目的〕

県内中小企業者等の安定的な取引の確保・取引の拡大を図るため、受・発注取引のあっせんを行う。

〔実施内容〕

ア 個別マッチング 1,169千円

取引データベースに登録する受・発注企業からの「受注」又は「発注」の申し出に基づき、新たな取引先を紹介する。

また、県下7地区の商工会議所等において、巡回あっせん相談を実施する。

このほか、県内支援機関の要請に基づく不定期な相談も実施する。

【相談実施場所】

- ・ 藤沢商工会議所 ・ 小田原箱根商工会議所
- ・ 横須賀三浦地域県政総合センター ・ 秦野商工会議所
- ・ 茅ヶ崎商工会議所 ・ 平塚商工会議所 ・ 大和商工会議所

イ 発注開拓企業訪問 9,139千円

「KIP 職員」及び「発注開拓専門員（大手企業の資材購買実務経験者等）」が大手メーカーの発注部門や研究開発部門を訪問し、発注案件の獲得、商談会への参加要請、外注方針等の情報収集、未登録企業への登録勧奨等を行う。

(ア) KIP 職員

- ・ 実施時期：年4回（強化月間）
- ・ 訪問企業数：400社（主に大手メーカーの発注部門）

(イ) 発注開拓専門員：3名

- ・ 実施時期：通年
- ・ 訪問企業数：600社（主に大手メーカーの発注部門）

ウ 研究開発型企業との取引マッチングの実施 680千円

コーディネーターとして委嘱した大手企業の研究開発実務経験者が企業・大学等の求める高度な技術力を必要とする発注案件に対応できる受注企業を発掘し、それらの企業と大学等との受発注取引のマッチングを行う。

- ・ コーディネーター：1～2名
- ・ 実施時期：通年
- ・ 訪問企業数：80社（主に大手メーカーの研究開発部門）

エ 登録企業の実態調査及びデータベースの維持・管理 3,201千円

取引あっせんを効率的・効果的に実施するために設けた受・発注企業データベースの登録内容を最新のものにするための更新調査の実施及び県内登録受・発注企業の生産現況等に関する実態調査を実施する。

(7) 登録企業データベース更新調査

受・発注企業データベースの維持・管理と共に、適切な取引あっせんを推進するため、登録企業の保有設備・業務内容等のデータベース更新調査を実施する。

- ・ 更新回数：年1回
- ・ 調査対象：登録受注企業

(4) 発注企業実態調査

取引あっせんや発注開拓を効果的に実施するため、県内発注企業を対象に生産現況や発注計画等について書面による実態調査を実施する。

- ・ 調査回数：年4回
- ・ 調査対象企業数：500社

(ウ) 受注企業実態調査

県内中小企業者の生産動向の把握と共に、取引あっせん業務に資するため、データベース登録受注企業を対象に受注余力や受注見直し等について書面による実態調査を実施する。

- ・ 調査回数：年1回
- ・ 調査対象：登録受注企業

(I) 企業登録の推進

広く県内の企業が取引あっせん事業を利用できるよう、関係機関等の協力を得て、新規受・発注企業の登録を推進する。

オ 商談会 8,630千円

(7) 受・発注商談会等の実施 5,680千円

発注企業と発注企業からの発注案件に対応可能な受注企業とが一堂に会し、個別商談による商談を行う「受・発注商談会」を地域の支援機関と連携して開催する。

なお、より多くの受注企業に対して新たな取引の機会を提供するため多様なタイプの商談会を実施する。

- ・ 受・発注商談会（事前マッチング型、相思相愛型） 回数：年6回
- ・ 業種別商談会 回数：年1回
- ・ オーダーメイド型商談会 回数：年1回

(4) 神奈川県新技術・新工法展示商談会 2,950千円

大手メーカー等に働きかけ、その開発拠点等で、当該メーカー及び関連企業の技術者等を対象に、県内中小企業者の優れた技術等を展示・紹介する、提案型商談会を開催する。

- ・ 回数：年1回
- ・ 参加企業数：50社程度

(2) ベンチャー企業マッチング支援事業（事業化支援課） 2,430千円

〔事業目的〕

ベンチャー企業など県内中小企業者等が開発した商品やサービス等の販路開拓を支援するため、新たな販売先の紹介や新たな市場開拓や販路拡大を図るため、展示会等への出展を支援し、必要に応じて専門家によるアドバイスを行う。

〔実施内容〕

ア 販路開拓ナビゲート事業（事業化支援課） 2,430千円

ベンチャー企業が開発した商品やサービス等の販路開拓を支援するため、経験豊かな企業OB等の販路ナビゲータにより、新たな販売先の紹介を行う。

＜支援対象企業＞

- ・ 要件：県内に主たる事業所を有し、KIPが一定水準以上の評価と判断した企業、県内支援機関が推薦する企業等
- ・ 支援企業数：10社程度
- ・ 実施回数：年2回程度企業を募集
- ・ 支援企業の選定：「支援企業選定オーディション」で、販路ナビゲータが支援効果が大きいと判断した企業の中から選定

＜販路ナビゲータ＞

- ・ 職務：支援対象企業と販売先企業とのマッチングの実施、マーケティングに関するアドバイスの実施
- ・ 登録：営業経験豊富で幅広い人脈を持つ企業OB等を「販路ナビゲータ」として登録
- ・ 募集：5月

<支援手法>

- ・ 支援企業選定オーディション
支援希望企業が、販路ナビゲータに対し自社の製品・サービスのPRを実施
販路ナビゲータのマッチング可能性判断を参考に支援対象企業を選定
- ・ 現地説明会
新規申込企業：支援対象企業の商品・サービスの理解度を向上するための現地調査を実施
継続申込企業：マッチング成約率が高いと思われる企業を選定するための現地調査を実施
- ・ 交流会
販路ナビゲータのスキルアップ・連携強化のために事例報告等を実施

(3) 企業・製品等PRのための展示会出展支援事業（事業化支援課、事業課）

13,808千円

[事業目的]

県内の中小企業者が開発した新製品や新技術等の新たな市場開拓や販路拡大を図るため、展示会等への出展を支援する。

[実施内容]

ア ベンチャー企業の出展支援（事業化支援課） 1,780千円

KIPが支援するベンチャー企業等の製品・サービスを広く周知するため、支援企業が展示会で共同出展するスペースを確保するとともに、出展効果を高めるため専門家によるアドバイスを行う。

- ・ 対象企業：KIPが支援し、展示会出展の経験が少ない企業等12社程度
- ・ 対象展示会：テクニカルショウヨコハマ2014

イ 東京インターナショナルギフトショーへの出展支援（事業課） 10,658千円

小田原木製品等県産品や県内中小企業者等が扱う優良な輸入商品等を広くPRし、販路拡大を図るため、海外からのバイヤーも数多く訪れる日本最大のギフト商品見本市への出品を支援する。

(ア) 東京インターナショナルギフトショー秋

- ・ 会期：9月
- ・ 会場：東京ビッグサイト
- ・ 参加規模：10社程度

(イ) 東京インターナショナルギフトショー春

- ・ 会期：2月
- ・ 会場：東京ビッグサイト
- ・ 参加規模：14社程度

ウ ウッドワークフェア in 札幌（事業課）

1,370千円

〔事業目的〕

小田原木製品等県産品の販路拡大を図るため、ギフト・土産物商品の消費地の北海道地区で、流通関係や問屋関係等の専門家向けの展示商談会を開催する。

〔実施内容〕

- ・ 会 期：6月、2月
- ・ 会 場：札幌市内展示場
- ・ 開催規模：5社程度

4 資金支援（資金支援課）

132,796,046千円

(1) 設備導入等の効果的支援

2,787,761千円

設備投資を検討する小規模企業者等が、設備を導入する際に資金面で支援する。

<条件等>

対象企業	製造業・建設業・運輸業 小売業・卸売業・サービス業 ※ 従業員50人以下の企業で、次の条件（借入残高等）を満たす場合に対象（特認企業） <ul style="list-style-type: none">・ 金融機関からの借入残高が420,000千円以下・ 直近3カ年の経常利益平均額が35,000千円以下・ 大企業から資本金の1/3以上の出資を受けていないこと
対象設備	事業のために使用し付加価値の向上につながる、又は創業のために必要と認められる設備。 (例) 工作機械・建設機械・冷凍庫・IT機器等

ア 設備貸与（割賦・リース）の実施

842,412千円

〔事業目的〕

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、県内小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化のための設備投資を促進するため、事業用設備の割賦事業及びリース事業を行う。

〔実施内容〕

(ア) 割賦事業

a 事業規模

- ・ 割 賦 総 額：200,000千円
- ・ 割賦予定企業数：10企業

b 資金調達計画

- ・ 県 借 入 金：100,000千円（無利子・期間8年）
- ・ 日本政策金融公庫：100,000千円（年1.65%〔基準利率に連動〕・期間8年）

c 割賦条件

- ・ 割賦限度額：1,000千円～80,000千円
- ・ 割賦期間：7年（固定）
- ・ 割賦利率：年2.00%

d 申込受付期間

平成25年4月1日から、割賦総額（予算額）に達するまで

(イ) リース事業

a 事業規模

- ・ リース総額：300,000千円
- ・ リース予定企業数：16企業

b 資金調達計画

- ・ 県借入金：150,000千円（無利子・期間8年）
- ・ 日本政策金融公庫：150,000千円（年1.65%[基準利率に連動]・期間8年）

c リース条件

- ・ 設備限度額：1,000千円～80,000千円
- ・ リース期間：3年～7年（設備耐用年数に依存）
- ・ 月額リース料率：3年 ⇒ 2.965% 4年 ⇒ 2.271%
5年 ⇒ 1.845% 6年 ⇒ 1.568%
7年 ⇒ 1.370%

d 申込受付期間

平成25年4月1日から、リース総額（予算額）に達するまで

イ 設備資金貸付の実行

1,945,349千円

[事業目的]

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、県内小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化のための設備投資を促進するため、設備資金の貸付を行う。

[実施内容]

(7) 設備資金貸付の実行

a 事業規模

- ・ 貸付総額：750,000千円
 - ・ 貸付予定企業数：67企業
- ※本制度については、中古設備も対象とする。

b 資金調達計画

- ・ 県借入金：750,000千円（無利子・期間8年）

c 貸付条件

- ・ 貸付限度額：500千円～40,000千円
- ・ 貸付率：対象設備の購入代金の2分の1以内（注）

（注）①改正産業活力再生特別措置法の認定中小企業経営資源活用計画、②農商工等連携促進法の認定農商工等連携事業計画並びに③企業立地促進法の承認企業立地計画及び承認事業高度化計画並びに④地域商店街活性化法の認定商店街活性化事業計画に基づいて設備を導入する場合は、所要資金の3分の2以内で、金額は60,000千円を限度。

- ・ 貸付期間：7年（公害防止施設は12年）
- ・ 貸付利息：無利子

d 申込受付期間

平成25年4月1日から、貸付総額（予算額）に達するまで

(2) 収納・管理等	2,745千円
ア 設備貸与等事業資金の収納・管理	1,000千円

〔事業目的〕

設備貸与事業及び資金貸付事業等に係る償還金等の収納・管理を行う。

〔実施内容〕

貸付及び貸与資金の収納・管理

- ・ 年間を通じて資金貸付先等の企業訪問を実施し、経営状況の把握と共に設備の現物確認等を行い債権の保全を図る。

延滞債権の償却

- ・ 貸付金等の返済が困難になった企業の延滞債権について、回収が困難な延滞債権のうち、貸倒償却することの妥当性について設備貸与等債権管理委員会にて審査したうえで償却を行う。

イ 設備導入診断	1,745千円
----------	---------

〔事業目的〕

小規模企業者等設備貸与・設備資金貸付の申込企業について、経営状況、設備投資の妥当性等を判断し適切な指導を行う設備導入診断を実施する。

※設備導入診断については神奈川県を受託事業。

〔実施内容〕

- ・ 設備導入診断
- ・ 事後助言

ウ 「かながわキャピタル事業」に係る代位弁済案件の債権管理

〔事業目的〕

「かながわキャピタル事業」で代位弁済を実施した企業の債権管理等を行う。

〔実施内容〕

かながわキャピタル事業の代弁先企業からの債権管理
債権管理先企業 3社

(3) ベンチャー企業の資金調達支援

1,120千円

〔事業目的〕

ベンチャー企業が必要とする事業資金の円滑な調達を支援するため「かながわベンチャー応援ファンド」を構成するファンド等への紹介、経営基盤強化のための助言・指導等を行う。

〔実施内容〕

ベンチャーファンドからの投資を求めるベンチャー企業について、事業可能性等を調査し、適当と認める場合にファンドに紹介する。

経営基盤が弱い企業については、経営面、金融面等におけるアドバイスをを行う。

〔投資事業有限責任組合への出資状況〕

出資ファンド名	ファンド総額	KIP 出資予定総額	出資済額
東京投資育成5号投資事業有限責任組合	7億円	1億7,500万円	1億7,500万円
ゆめファンド4号投資事業有限責任組合	10億円	1億円	1億円

(4) 県制度融資の促進、資金調達・管理

129,994,420千円

〔事業目的〕

中小企業者等の円滑な資金調達や融資制度の効果的な運営を図るために、県制度融資の利用促進や県、民間金融機関との連絡調整に取り組むとともに、県の融資計画に基づいて資金の調達・管理業務等を実施する。

また、制度融資の利用を促進するため、PR活動、相談などを実施する。

[実施内容]

ア 民間金融機関からの預託原資借入及び取扱金融機関への預託

- ・ 借入及び預託年月日：平成25年4月1日
- ・ 借入額及び預託額：64,521,048千円
- ・ 借入利率：1.425%（ただし、年度途中の借入については、その都度協議）
- ・ 損失補償契約の締結：取扱金融機関から預託原資が償還されなかった場合には県が損失補償を行うことについて、県、預託原資調達先金融機関と3者契約を締結する。
- ・ 事業実施に係る県との協定の締結：県の融資計画に基づき事業を実施することについて、県と協定を締結する。

イ 預託原資の償還

取扱金融機関から償還された預託原資を、借入金融機関に償還する。

- ・ 償還年月日：平成26年3月31日

ウ 県制度融資の利用促進

制度融資利用企業の増大を図るため、「中小企業サポートかながわ」や「KIP ホームページ」等へ掲載するなどして広くPR活動を展開するほか、中小企業者等から運転資金や設備資金の調達に関する相談を受けた際に、制度融資のメニューの中の最適なものの紹介に努める。

(5) 中小企業再生支援のためのファンドへの出資 10,000千円

[事業目的]

県、金融機関、信用保証協会と連携して、独立行政法人中小企業基盤整備機構の中小企業支援の仕組みを活用して平成23年12月7日に組成した「かながわ中小企業再生支援ファンド」に対し出資を行い、県内中小企業の事業再生を支援する。

[かながわ中小企業再生支援ファンド概要]

- ・ ファンド総額：24.1億円（KIPは総額で50,000千円を出資予定）
- ・ 出資者：（独）中小企業基盤整備機構、（公財）神奈川産業振興センター（KIP）、（株）横浜銀行、（株）神奈川銀行、横浜信用金庫、川崎信用金庫、湘南信用金庫、三浦藤沢信用金庫、さがみ信用金庫、平塚信用金庫、中栄信用金庫、中南信用金庫、小田原第一信用組合、相愛信用組合、（株）八千代銀行、スルガ銀行（株）、（株）静岡中央銀行、神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会、川崎市信用保証協会、横浜キャピタル株式会社
- ・ 支援対象地域：神奈川県内
- ・ ファンド運営者：横浜キャピタル株式会社
- ・ 対象企業：再生支援協議会で再生支援計画策定支援を受けた企業を主な対象とし、10社程度を予定

5 国際化支援（国際取引振興課） 26,552千円

(1) 大連・神奈川経済貿易事務所の運営 9,312千円

〔事業目的〕

中国大連に設置している神奈川経済貿易事務所に、平成23年度より日本人職員1名を配置して支援機能を強化しており、中国大連地区を中心に、中国での拠点設置やビジネス展開に取り組む県内中小企業者の支援や、既進出の企業者の支援に取り組む。

また、県内中小企業者からの貿易取引や直接投資に関する相談については、中国全土を対象として応じており、積極的に支援していく。

〔実施内容〕

ア 県内中小企業者に対する支援

- ・ 地元経済情報等の収集提供
- ・ 県内中小企業者等の現地活動への支援
- ・ 現地調査ミッションの受入調整、便宜供与他

イ 既進出企業への支援

- ・ 税制、労務等企業活動に必要な情報の提供
- ・ 進出企業間のネットワーク活動

ウ その他

- ・ 中国企業誘致活動
- ・ 観光客誘致活動、観光PR他

(2) 国際ビジネス展開の支援 17,240千円

〔事業目的〕

著しい成長を遂げているASEAN諸国やインド、及び他の新興国などに新たな活路を見出そうとする県内中小企業者に対し、海外進出支援として、海外ビジネス展開を成功に導くため、KIP主導で次の事業を実施する。

〔実施内容〕

ア 海外企業とのビジネスマッチング 4,170千円

経済成長著しいアジア地域等への直接投資や海外ビジネス展開の拡大を支援するため、県内中小企業の具体的なビジネスに繋がる可能性がある同地域において、具体的な商談成立を目的に参加企業が希望する現地の商談相手を発掘し、参加企業と現地企業との個別商談の機会を提供する商談会を開催する。

(ア) 実施回数：年1回程度

(イ) 実施時期：11月(予定)

(ウ) 実施地域：ASEAN及びインドなど県内企業ニーズの高い地域

イ 投資環境等調査ミッションの派遣 **4,880千円**

アジア地域への直接投資や貿易取引の拡大を支援するため、現地の経済環境等を調査するとともに、現地企業と交流するミッションの派遣を行う。また、派遣先地域に関する投資セミナー等を国内で開催し、ミッション参加企業以外にも幅広く情報提供する。

(7) 派遣回数：年2回程度

(4) 派遣先：ASEAN 及びインドなど県内企業ニーズの高い地域

ウ 海外展示会への出展 **3,620千円**

アジア地域のマーケットへの進出を支援するため、同地域で開催される展示会への出展の機会を提供する。また、海外マーケットへの進出を多方面から支援するため、展示会出展企業と現地企業との商談、展示会視察団の派遣等を行う。

(7) 実施回数：年3回程度

(4) 実施地域：中国、ASEAN 及びインドのうち県内企業ニーズの高い地域

【新規】

エ 海外進出計画作成 (FS) 支援 **1,260千円**

海外進出を具体的に検討している県内中小企業に対して、海外進出計画作成 (FS) の算出シミュレーションを行う集合研修を開催し、海外進出の可能性について具体的な数字で把握できる手法を認知する機会を提供する。

次に、研修後に個別相談を開催し、研修での疑問点や、海外進出の留意点など個別の相談に対するアドバイスを行うとともに、海外進出を検討している県内中小企業へ専門家と KIP 職員を派遣し、海外進出計画作成 (FS) 等のアドバイスを実施する。

(7) 集合研修：年1回程度

- ・ 実施時期 7月頃、1回6時間程度
- ・ 参加企業 20社程度

(4) 専門家派遣：年間15件程度

- ・ 派遣回数 30回程度 (1社あたり2~3回) 1回3時間程度

オ 外資系企業ネットワーキング、海外ミッションの受け入れ **162千円**

外資系企業の進出、定着、活動を推進するとともに、進出した外資系企業と県内中小企業との新たなビジネスの発生を狙ったビジネス交流の機会を提供し、県内中小企業の国際化支援と外資系企業の進出、定着を図る。

また、関係機関との連携により、県内への進出調査や商談等のために来県した海外ビジネスミッションを受け入れ、投資セミナーの開催等を行う。

(7) 開催回数：1回程度

(4) 開催時期：11月頃

カ 貿易実務等の研修

362千円

優れた製品を輸出し、外貨を稼ぐ県内中小企業の人材育成・内部体制強化を支援するため、実践的な研修会等の機会を提供する。

(7) 実施回数：年3回程度、個別相談会3回程度

(4) 実施時期：6月、8月、10月頃（予定）、個別相談会は、研修会等の終了後などに実施予定。

(7) 実施場所：神奈川県内

(1) 参加企業：20社程度

キ 海外展開の情報提供、相談業務等

2,786千円

県内中小企業の海外進出、貿易実務、その他海外ビジネス展開等の相談に対応するため、貿易投資相談員を配置し、海外ビジネスの情報を提供するとともに、関係機関との連携強化を図り、県内中小企業の海外直接投資や海外ビジネス展開の拡大を支援する。

【新規】

(3) 知的財産戦略支援（事業化支援課）

ア 中小企業外国特許出願支援の実施（予定）（国受託事業）

〔事業目的〕

優れた国内の特許、意匠、商標等を有し、かつ、それらを海外において戦略的に活用しようとする神奈川県内の中小企業者に対し、外国特許出願等に要する経費の一部を助成することによって、中小企業者の国際競争力の向上、経営基盤の強化を図る。

〔実施内容〕

神奈川県内中小企業の海外展開にあたり、海外での知的財産保護のため、特許・意匠・商標等の外国出願に要する経費の一部を助成する。

- ・ 助成対象者 神奈川県内に本社あるいは事業所を有する中小企業者
- ・ 対象事業 平成25年12月末までに行う外国特許庁への特許・意匠・商標出願
- ・ 助成額 特許出願 1,500千円以内
意匠・商標出願 600千円以内
- ・ 助成率 助成対象経費の2分の1以内
- ・ 助成予定数 5社程度

6 人材育成支援（事業課、経営改善支援課） 22,968千円

厳しい経営環境の中で経営改善や経営革新に取り組む県内中小企業の人材育成を図るため、「生産現場のカイゼン」や「情報化の推進」に関する実践的な研修やセミナーを実施する。

(1) 現場のムダとり実践講座の開催（事業課） 1,200千円

〔事業目的〕

県内企業の「生産性の向上」及び「リーダーシップを発揮する人材を育成」することにより、研修生の派遣元企業の競争力の強化を図ることを目的とした研修を実施する。

〔実施内容〕

生産現場のリーダー等を対象に、ムダとり（トヨタ生産方式）等に関するノウハウ習得を図るため、座学及び工場実習等による実践的な研修を開催する。

【新規】

(2) 経営力向上のための情報化推進事業（経営改善支援課） 21,768千円

〔事業目的〕

昨今、スマートフォン、タブレットといった携帯端末や、クラウドコンピューティング、SNS（Social Network Service）の普及など、IT環境は大きく変わりつつあり、ITコンテンツのマーケティング等への効果的な活用が、企業業績を左右するという側面がある。このような状況を踏まえ、中小企業のITに関するコンテンツ及びソフト、ハード等の導入、活用を支援する。

〔実施内容〕

- ・ ITに関するコンテンツ及びソフト、ハード等の導入の際のコンサルティング費用の経費の一部を助成する。
- ・ セミナーの実施回数：5回程度
- ・ 専門家派遣等：各々の企業のニーズにあったオーダーメイドな支援を実施する。

1 地域連携（経営総合相談室）

96千円

(1) 県産業技術センターとの組織的連携の推進

〔事業目的〕

ものづくり系中小企業者へのワンストップサービス体制を強化するため、経営面から支援する KIP と、技術面（デザイン相談を含む）から支援する県産業技術センターとが組織的レベルでの連携を図り経営と技術の一体的支援を行う。

(2) 地域支援機関との連携

96千円

〔事業目的〕

県内の中小企業者等に対する支援をより効果的なものにするため、商工会議所・商工会等の地域支援機関や金融機関と情報交換・意見交換を行い、中小企業者等のニーズを踏まえた連携事業の実施をめざす。

〔実施内容〕

県、中小企業支援機関等との連携強化を目的に、情報交換・意見交換のための会議を開催する。

ア 中小企業地域支援機関連携促進会議の開催

商工会議所・商工会等の構成団体と情報交換・意見交換を行うとともに連携事業等について検討・実施する。

＜連携事業例＞

- ・ 各機関の経営相談の概要を取りまとめた「相談 Navi」を KIP ホームページに掲載
- ・ 各機関が実施する経営相談会への参加、共同巡回相談の実施
- ・ セミナーの共同開催等

イ 金融機関連携情報交換会議の開催

構成機関である金融機関等と情報交換・意見交換を行うとともに連携事業等について検討・実施する。

＜連携事業例＞

- ・ 相談者の紹介
- ・ セミナー、相談会の共同開催等

ウ 関係支援機関連絡会議等への参加

様々な支援事業を実施するために設置されている連絡会議等に参加し、連携して最適な支援を行う。

＜連携会議例＞

- ・ かながわ企業支援ネットワーク会議
- ・ かながわ産学公連携推進協議会
- ・ 神奈川県中小企業知財取得活用支援機関連絡会議等

2 全国連携（総務課）	157千円
（1） 全国の支援機関との交流・連携	157千円
〔事業目的〕	
国及び他の都道府県支援機関の会議等に参加し、連携のための情報交換・交流強化を図る。	
〔実施内容〕	
ア 五都府県中小企業振興機関経営問題連絡会議への参加	
イ 関東ブロック中小企業支援機関連絡会議等関東レベルの会議への参加	

1 センタービル運営・管理（総務課） 392,614千円

KIP が実施する中小企業支援を財源面で支えるため、神奈川中小企業センタービルの適切な管理・運営を行う。

(1) ビルの管理 80,000千円

ビル管理会社へ建物管理を一括して委託することにより、コスト削減とテナントサービスの向上を図る。また、建物管理のノウハウを職員が吸収することにより、さらなるコスト削減、テナントサービスの改善を行っていく。長期修繕計画を策定し、施設・設備の老朽化に適切に対応するため、計画に基づき修繕を実施する。

(2) 事務室等の提供 312,614千円

〔事業目的〕

中小企業支援機関や関係団体等の活動拠点として、貸事務室を提供するほか、入居者・利用者の利便性を高めるために、貸会議室、駐車場等を運営する。

〔実施内容〕

ア 貸事務室の運営

中小企業支援機関や関係団体等の活動拠点として、事務室等を提供するとともに、テナントの親睦会である「睦会」を運営し、会員相互の情報交換を行っていく。また、インキュベートルームを設けて創業予定者や創業間もないベンチャー企業に提供する。

(ア) 貸事務室

貸 室 数：43室 貸室面積：3,695.11㎡

(イ) インキュベートルーム

区 画 数：14区画

(ウ) シェアードオフィス(インキュベートルーム1区画を4つに区分)

(エ) ドリカムスペース

イ 貸会議室等の運営

入館者をはじめとする中小企業関係団体・中小企業等に貸会議室及び各種催し物等に活用できる多目的ホールを提供し、活動に役立ててもらおう。

利用者を確保するため、「サポートかながわ」への掲載回数を増やす。

(施設内容)

施設名	面積	定員	施設名	面積	定員
特別会議室 A	63.0 m ²	20 人	特別会議室 B	58.0 m ²	22 人
第 1 会議室	84.0 m ²	39 人	多目的ホール	372.0 m ²	220 人
第 2 会議室	180.0 m ²	93 人	ミーティングルーム	71.0 m ²	26 人
第 3 会議室	180.0 m ²	93 人			

ウ 駐車場の運営

利用者を増やすために平成 24 年度に案内を HP にアップしたが、より利用者を増やすために駐車場のパンフレットを作成し、近隣の会議室利用者に営業を行う。

(施設内容)

- ・ 立体駐車場 62 台収容

2 工業見本市等イベント開催事業（事業課） 76,520千円

県内中小企業者等の販路開拓を支援するため、各社の技術・製品・情報等を展示・紹介する場となる技術見本市等を開催する。

(1) 工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ2014）の開催（事業課）

64,540千円

[事業目的]

出展者・来場者が、業界の枠を超えた情報の発信、収集、交流を広範囲に展開する場を設けることにより、技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、地域産業の振興を図る。

[実施内容]

会 期：2月5日(水)～7日(金)

会 場：パシフィコ横浜展示ホール

開催規模：360 小間、10,000 m²

(2) 先端技術見本市（テクノトランスファーin かわさき2013） 11,980千円

〔事業目的〕

神奈川県内中小企業を中心とする内外の企業の先端的な工業製品やソフトウェアなど、多岐にわたる新技術・新製品の展示・実演を通じて企業製品のPR・販路の拡大・商取引の促進を図るとともに、地域産業の育成・振興を図る。

〔実施内容〕

会 期：7月10日(水)～12日(金)

会 場：かながわサイエンスパーク（KSP）イノベーションセンター西棟

開催規模：100小間、1,000㎡

3 円滑な組織運営（総務課、経営企画室） 446,944千円

(1) 組織体制の整備（総務課） 438,386千円

〔事業目的〕

公益財団法人にふさわしい事業活動を実施するため、効果的・効率的な人員配置を行う。

〔実施内容〕

ア 組織体制の見直し

県派遣職員が漸減する中で、公益財団法人としての責務を着実に遂行できるよう人員配置の見直しを行い、中小企業支援事業が円滑に実施できるよう組織の運営を図る。

イ 人員配置（平成25年4月1日現在）

・ 常勤役員：理事長、専務理事

・ 職員：事務局長以下64名

（職員の内訳） ※（ ）は万葉荘職員内数

区 分	平成25年度(4/1現在)	平成24年度(4/1現在)
プロパー職員	52(0)	67(18)
県派遣職員	2	3
県OB職員	0	1
金融機関派遣職員	2	2
民間派遣会社派遣職員	2	6
非常勤職員等	6	6
合 計	64	85

※平成25年3月末で万葉荘を県に返すため、平成25年度の万葉荘職員数は「0」である。

(2) 情報インフラの整備・運用（経営企画室） **8,558千円**

〔事業目的〕

中小企業者等に対する支援をより効果的・効率的に実施するために、情報ネットワーク、データベース等を整備し適切に運用する。

〔実施内容〕

情報システム（ネットワーク構成、情報機器等）について、システムの安全性・信頼性・安定性の確保を図るとともに、運用コストの削減、業務の効率化に努める。

4 職員の能力開発（総務課） **474千円**

〔事業目的〕

県派遣職員の漸減に対応するため、プロパー職員等を対象にマネジメント研修や専門能力を高めるスキルアップ研修等を行う。

〔実施内容〕

ア マネジメント能力向上研修等

- ・ 外部機関が開催するマネジメント研修への参加

イ スキルアップを図るための研修

- ・ 所属する室課ごとのOJTの徹底
- ・ 中小企業大学校が開催する中小企業支援担当者研修課程への参加
- ・ スキルの高いKIP職員による内部研修の開催

5 会員組織運営（総務課、事業課、取引振興課） **5,000千円**

〔事業目的〕

会員組織“KIP会”の事業活動を活性化することにより、会員相互の連携強化、会員のKIP支援事業の利用促進など絆の強化を図る。

〔実施内容〕

(1) 会員総会・運営委員会の開催

KIP会の意思決定機関である会員総会、運営委員会を開催する。

(2) 部会・研究会の運営

ア 部会活動

6部会（「工業部会」、「生活産業部会」、「物産部会」、「貿易繊維部会」、「食品部会」、「KEEP部会」）の活性化を図る。

イ 研究会活動

「ビジネスチャンス開拓研究会」、「ネットマーケティング研究会」の活動を支援する。また、会員に働きかけて新たな研究会の立ち上げを図る。

(3) 会員交流の促進

ア 会員交流会の開催

イ 広報誌「KIP 会ひろば」の発行（年 4 回 6 ページ）

(4) 公開セミナー・勉強会等の開催

KIP 会会員をはじめとする県内中小企業の経営層に、「経済」「経営」「政治」「健康」「環境」などに関する最新情報を提供する公開セミナーや、中小企業の課題解決に繋がる実践的で実効性の高い知識の習得をめざす勉強会を開催する。

(5) KIP 実施事業の周知と活用促進

KIP 会会員に KIP を有効利用していただくため、KIP が実施している中小企業支援事業の周知を図る。

1 企業再生支援（神奈川県中小企業再生支援協議会）

（国受託事業）160,472千円（予定）

〔事業目的〕

経営状況の悪化が、地域経済や雇用に波及することが懸念される中小企業者の再生を円滑に推進するため、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく「中小企業再生支援協議会」を設置し、中小企業支援の施策や人材、ノウハウ等を総合的に活用したきめ細かな支援を行う。

〔実施内容〕

(1) 全体会議

県内中小企業支援機関等で構成する全体会議を設置し、支援業務部門の業務に関して助言・指導を行うほか、関係機関相互の連携を促進する。

- ・ 構成団体：社団法人神奈川県商工会議所連合会他 22 団体
- ・ 開催回数：年 1 回

(2) 支援業務部門

ア 専門家の配置

再生支援業務を効果的に実施するため、支援業務部門に統括責任者及び統括責任者補佐を配置する。

- ・ 統括責任者（再生プロジェクトマネージャー）： 1 名
- ・ 統括責任者補佐（再生担当マネージャー）： 14 名

イ 企業再生支援

(ア) 再生相談（第 1 次対応）

支援業務部門のマネージャーが企業再生の相談に対応する。

(イ) 再生支援（第 2 次対応）

協議会が再生支援を行うことが適当と認めた企業には、弁護士や公認会計士、税理士、中小企業診断士などの専門家を含めた個別支援チームを編成し、経営改善計画の策定や実行について支援する。

(3) 経営改善サポートセンター

〔事業目的〕

経営改善・事業再生が必要な中小企業・小規模事業者に対し、認定支援機関が経営改善計画の策定を支援し、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生を図る。

[実施内容]

認定支援機関が実施した中小企業・小規模事業者への経営改善計画策定に係る費用の一部を支給する。

専門家の配置

経営改善サポートセンター業務を効果的に実施するため、専門相談員を配置する。

専門相談員：1名

**2 かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップ・オフィス（GPO）運営事業
（県受託事業）（国際取引振興課） 400千円**

[事業目的]

神奈川県が、海外地域との経済交流の推進及び海外からの企業誘致の促進等を図るために用意した海外公的機関等向けオフィス（かながわ・グローバルビジネス・パートナーシップ・オフィス）を管理するとともに入居機関の事業活動を支援する。

[実施内容]

- ・ 場 所：山下町支所内（横浜市中区山下町2産貿センター2階）
- ・ 活動内容：オフィスの維持管理、ミッション受入等の事業への協力等
- ・ 入居機関：一般社団法人横浜インドセンター